

## 社人研人口推計（令和 5 年推計）について

令和 5 年 12 月、国立社会保障・人口問題研究所が、令和 2（2020）年の国勢調査を基に、令和 32（2050）年までの 5 年ごと 30 年間の人口推計を公表

## ■推計結果のポイント（全国）

- ① 2050 年の総人口が 2020 年の半数未満となる市区町村は約 20%に達する。
- ② 2050 年には、65 歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が 30%を超える一方で、2050 年の 65 歳以上人口が 2020 年を下回る市区町村は約 70%に達する。
- ③ 2050 年の 0～14 歳人口は 99%の市区町村で 2020 年を下回る。

## ■安平町の人口推計 前回との比較

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
2018 社人研 (H30 国調)	8,148	7,522	6,872	6,235	5,620	5,035	4,493	3,992
2023 社人研 (R2 国調)	—	7,340 (100%)	6,748 (91.9%)	6,174 (84.1%)	5,638 (76.8%)	5,132 (69.9%)	4,660 (63.4%)	4,209 (57.3%)
差		-182	-124	-61	18	97	167	217

\* 2020 年-2030 年の間は、前回人口推計を下回っているが、2035 年以降は逆転し、2050 年時には+217 人ほど回復傾向にある。

\* 2015 年-2020 年の間における人口構成、純移動率、出生率などを基準に推計されることから、ここ数年の社会増や今後想定される半導体工場建設に伴う人口などといった要因は含まれていない。

## 「安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)」に対する意見対応 (未来創生委員会及びパブリックコメント)の結果について

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について、いただいた意見と反映結果については次のとおりです。

### ■第3回安平町未来創生委員会 令和5年11月2日(木)

	関連する 政策分野	意見等の要旨	意見等の対応・考え方
1	子育て	総合戦略 P39②子育て 【女性が働きながら子育てできる環境の創出】について、「男性の育児休暇を取得しやすい環境づくり」と本文に記載があるので、タイトルの“女性”の文言はいらないのではないか。	・ご意見のとおり、“女性”という文言を削除し、 <u>【働きながら子育てできる環境の創出】に修正を行いました。</u>
2	全般	<p>【その他、変更には至らないが委員会で出された主なキーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル導入に係るデメリット</li> <li>・導入だけではなく、使いこなすための理解促進</li> <li>・町内に通信制大学、デジタル大学を創設や大学・高校とのコラボ・連携</li> <li>・追分高等学校の地元進学率の向上に向けた取組みの必要性</li> <li>・デジタル人材の確保、リモートワーク・サテライトオフィスの誘致の状況</li> <li>・高齢者のスマホ</li> </ul>	

■パブリックコメント

1. 募集期間 令和5年11月20日(月)～令和5年12月11日(月)
2. 意見提出 2名2件

	関連する 政策分野	意見等の要旨	意見等の対応・考え方
1	全般	<p>デジタル社会における弊害やリスク等も考慮した中で、デジタルとアナログの使い分けをしながら、必要な対策を講じる必要があると思います。定期的に振り返り、見直し、修正しながら進めるべきと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見をいただいたデジタル社会における弊害やリスク等について、調査や報告等は確認されておきませんが、そうした視点も併せ持ちながら各種事業を進めて参ります。</li> <li>・なお、本戦略はまちづくり全てにおいてデジタル化を図っていくというのではなく、アナログと共存しながら、デジタル技術の一部活用しながら人口減少対策・地方創生を進めていくという趣旨のものであるため、社会情勢に見合った形で、毎年進捗状況等を把握しながら必要に応じて見直しをしていく予定です。</li> </ul>
2	全般	<p>町の課題として挙げている各項目について、自治体の狙いはよく掘り下げられていると感じます。ただし、人口戦略という意味で住民に「わかりやすく伝える」という観点に乏しい点は気になります。特に高齢者にわかりやすく伝わらないと人口流出を抑えるために転入者を増やすことに対する理解不足に繋がりがねないため、積極的なアプローチを進めてほしいです。</p> <p>具体的に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタカナ語や専門用語などが多いため、「用語集」を作成するなどし、リーフレットと一緒に配布してはいかがでしょうか。</li> <li>・転入者の増加が安平町の活性化にいかに関与するのかを高齢者に納得してもらおう施策を考えておくべきです。</li> <li>・国の定めた「総合戦略」自体が、時代に適合していない部分などもあるため、時代変化に合う内容か今一度精査しても良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見のとおり、いわゆるカタカナ語や専門用語が出てきており、<u>読み手にとってわかりづらい部分については、「用語集」までとはいきませんが、注釈を付けるなどし理解促進を図ります。</u></li> <li>・また、本戦略の理解を深めるため、紙媒体である<u>広報紙を活用し、高齢者を含む全町民への周知についても検討を進めます。</u></li> <li>・本戦略に掲載する各種取組みについて、社会情勢の変化や時代の移り変わりを勘案しながら必要に応じて見直しをしていく予定です。</li> </ul>

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 及び重点支援地方交付金について

### ●交付金の概要

令和5年3月28日の閣議決定により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実態に合わせて必要な支援を行う「推奨事業メニュー」と低所得世帯への支援を行う「低所得世帯支援枠」を設置。

さらなる、生活者・事業者並びに低所得世帯の支援に向けた「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」により、重点支援地方交付金が拡大されるとともに、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」に対応した「給付金・定額減税一体支援枠」が創設された。

### ●安平町の交付限度額

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
  - 推奨事業メニュー：36,567千円
  - 低所得世帯支援枠：37,863千円
- ・ 重点支援地方交付金
  - 推奨事業メニュー：26,182千円（※16,000千円を令和6年度へ繰越）
  - 低所得世帯支援枠：66,526千円（※概算配分。実績に応じ追加配分あり）
- ・ 重点支援地方交付金（低所得者支援及び定額減税補足給付金）
  - 給付金・定額減税一体支援枠：56,223千円（※21,377千円を令和6年度へ繰越）

計 223,361千円

※令和6年度への繰越や活用実績により、令和5年度事業への充当額とイコールではありません。

### ●使途

- ・ 推奨事業メニュー（生活者支援、事業者支援）  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援
- ・ 低所得世帯支援及び給付金・定額減税一体支援枠  
物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を通じた支援

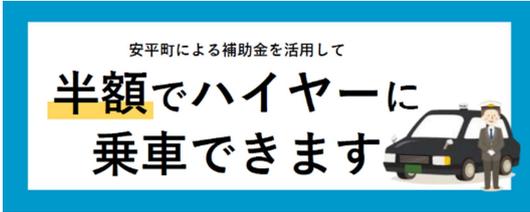
### ●給付金・定額減税一体支援枠の給付類型

	給付類型及び対象	交付対象者	給付額（目安）
①	住民税均等割非課税世帯への給付	R5年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	7万円/世帯 ※新型コロナ交付金にて3万円を給付
②	住民税均等割のみ課税世帯への給付	R5年度住民税所得割がかせられていない者のみで構成される世帯の世帯主	10万円/世帯
③	低所得者の子育て世帯への加算	①②④給付対象世帯の世帯主（18歳以下の児童が対象）	5万円/児童
④-1	新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付	新たにR6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	10万円/世帯
④-2	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付	新たにR6年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯の世帯主	10万円/世帯
⑤	定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付	定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税/住民税の納税義務者	左記上回ると見込まれる額

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和5年度活用事業

推奨事業メニュー
<p>▶<b>安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付商品券）</b></p> <p>コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び商店を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プレミアム率30%</li></ul>
低所得世帯支援枠
<p>▶<b>低所得世帯臨時特別給付金支給事業</b></p> <p>コロナ禍において、特に原油価格高騰の影響を受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、世帯当たり3万円を助成する。また、助成事務経費に交付金を充当する。</p>

## 重点支援地方交付金 令和5年度活用事業

推奨事業メニュー	
<p>▶<b>ハイヤー事業確保対策事業</b></p> <p>ハイヤー利用による町内経済循環を促し、かつ、燃料高騰の影響を受けるハイヤー事業の維持継続を目的として、運送事業に係る費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・町内移動の運賃の1/2を補助</li><li>・近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助など</li></ul>	
<p>▶<b>学校給食保護者負担軽減事業</b></p> <p>コロナ禍における原油価格高騰に伴う食材価格高騰分を保護者負担増（給食費値上げ）で賄うのではなく、本交付金を充当することで保護者負担を軽減する。</p>	
<p>▶<b>スポーツセンター事業継続支援事業</b></p> <p>エネルギー価格の高騰に伴う安平町スポーツセンター電気料金の増大に対し、指定管理者への負担軽減の支援を行う。</p>	
<p>▶<b>道の駅事業継続支援事業</b></p> <p>エネルギー価格の高騰に伴う道の駅電気料金の増大に対し、指定管理者への負担軽減の支援を行う。</p>	
低所得世帯支援枠	
<p>▶<b>低所得世帯臨時特別給付金支給事業</b></p> <p>コロナ禍において、特に原油価格高騰の影響を受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、世帯当たり7万円を助成する。また、助成事務経費に交付金を充当する。</p>	
給付金・定額減税一体支援枠	
<p>▶<b>低所得世帯臨時特別給付金支援事業（住民税均等割のみ課税世帯）</b></p> <p>住民税均等割のみ課税世帯に対し、世帯当たり10万円を支給</p>	
<p>▶<b>低所得子育て世帯臨時特別給付金事業</b></p> <p>住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯と同一世帯である児童一人当たり5万円を支給</p>	